

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社は輸送の安全の確保を最優先課題と捉え、その方向性を明確に示すため「安全方針」や「行動規範」、「安全文化」を掲げ、経営トップが主体的に関わり、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。

2.1 安全方針

法令・規程の遵守に基づいた安全最優先の原則ならびに安全を確保する体制の継続的な改善に努めるとともに、「安心」・「信頼」される鉄道であり続けるため、「安全方針」を定めています。

安全方針

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。
安全施策の継続的な改善により、安全で安定した輸送サービスを提供し、
お客様が安心・信頼できる鉄道を構築します。

2.2 安全目標

「安全方針」に基づき、具体化した「安全目標」を定めています。

2022年度「安全目標」・「主な安全施策」

- **ヒューマンエラーによる有責事故ゼロの継続**
 - ・基本動作の確実な励行、作業手順遵守の徹底
 - ・自社・他社事故事例、ヒヤリハットの活用
 - ・規程類、マニュアル類の整備・見直し、教育の実施、理解度の把握
 - ・経験浅薄者に対する技術・技能の伝承方法の追求
- **設備の適切な保全と管理**
 - ・業務委託先や施工業者と一体となった鉄道施設・車両の保全体制の強化
 - ・安全性の向上に資する新技術・新機能の導入検討
 - ・業務効率化・生産性向上を推進する上での安全の絶対確保
- **異常時対応力の強化**
 - ・自然災害および鉄道テロ行為の発生時に対する教育訓練の実施
 - ・自然災害および鉄道テロ行為の発生時に対する安全投資、防災・減災投資の計画的な実施
- **社会環境および事業環境への適切な対応**
 - ・移動制約者に対するサービス充実とバリアフリー設備の適切な管理
 - ・延伸開業に向けた安全にかかる課題整理と対応計画の策定

2.3 輸送の安全に係る行動規範

当社では、「安全目標」を達成する上での社員の行動指針として、輸送の安全に係る「行動規範」を定めています。

行動規範

■安全輸送の確保

協力一致して事故・災害等の防止に努め、旅客および公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。

■法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令および関連する規程(安全管理規程を含む。)を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実且つ、正確に守らなければならない。

■運転状況の熟知・設備の安全

自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。

■確認励行・安全最優先

作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

■人命尊重

事故・災害等が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。

■正確迅速な情報伝達

作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故・災害等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。

■継続的な改善・変革

常に問題意識を持ち、安全管理規程および安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。

2.4 安全文化

「安全方針」や「行動規範」の実効性を高めるため、「安全文化」を制定し、企業風土の醸成を図ります。

安全文化

■正しく迅速に報告する文化

事故・災害等、報告すべき事象が発生した場合は正しい情報を迅速に報告する。また、事故に繋がるヒヤリハット事象を進んで発見し、自ら進んで報告する。

■活発に議論しあう文化

事故・災害等の未然防止・再発防止のために、互いに考えを出し合い、ぶつかり合っ
て議論することにより、意識を共有し、真の対策に繋げる。

■自ら考え行動する文化

発生した課題・問題を自分自身の事として捉え、解決に向け自ら考え、果敢に積極的
に行動する。

■学習する文化

過去や他社の事件事例、ヒヤリハット事象から、原因を分析し、自社での対策を施す
ことで未然に事故・災害等の防止を図る。

■関わり合う文化

安全の確保のため、組織や職責をこえて、お互いを思いやり一致協力する。